

地域と税の情報誌

よるや

No.210
2025

冬

【特集】 税を考える週間 2025



明治神宮野球場と日本青年館
わせた新宿百景

様々な行事を開催、税を考える週間 2025



税を考える週間
四谷法人会青年部会
租税教育用下敷無償配布
今年度のテーマは
「地上最速の格闘球技 ラクロスを知ろう！」

四谷法人会青年部会は、「税を考える週間」にあわせ、部会創立以来45年続けて、租税教育用下敷の無償配布を、11月6日（木）と7日（金）に四谷税務署管内の公立中学校に行いました。

今年度の下敷のテーマは「地上最速の格闘球技 ラクロスを知ろう！」で、管内の中学校7校、小学校14校に8110枚配布し、総製作数は全国の38法人会を含めて44070枚を数えました。

また、本年の下敷の制作にあたり、多大なご協力をいただいた（公社）日本ラクロス協会へも配布させていただきました。

日時 令和7年11月27日（水）
午後2時30分～3時
会場 新宿歴史博物館 2階講堂
参加者 32名

11月27日、税を考える週間行事として、三部会による合同租税研修会を開催し、四谷税務署千葉真紀子副署長に「租税行政のDX」についてご講演いただきました。

新宿区においては、行政機関、関係民間団体、金融機関等（30機関）が参加する「新宿DX推進部会」が令和7年5月9日発足し、共同宣言をいたしました。

千葉副署長から、租税行政のデジタル・トランスフォーメーション、納税者目線の徹底などの租税行政の将来像、同僚庁のホームページの充実、国税庁デジタルコンテンツなどの納税環境についてお話をいただきました。

この度はご多用の中、このような研修をしていただき、ありがとうございました。

11月11日から17日は「税を考える週間」です。
四谷法人会・四谷税務署では様々な行事をこの「税を考える週間」を中心に展開し、税に対する理解をより一層高める機会を設けました。それらの行事を紹介します。



**公益社団法人四谷法人会主催
「税を考える週間」特別講演会
「加速する賃上げと中小企業を取り巻く環境」**
講師 朝日新聞経済部記者「労働キャップ」 北川慧一氏

日時 令和7年11月21日（木）
午後2時30分～4時
会場 新宿歴史博物館 2階講堂
参加者 21名

四谷法人会税制税務委員会主催の「税を考える週間」特別講演会を令和7年11月21日に開催しました。

講師に朝日新聞経済部記者「労働キャップ」 北川慧一氏をお招きして、「加速する賃上げと中小企業を取り巻く



環境」と題して講演をいただきました。

講演は、①加速する賃上げ②春闘の復活③最低賃金はいま④中小企業の賃上げに向けてについて、取材をもとに数字を示し、背景や実例についてもお話しいただきました。

興味深い話をわかりやすくお話しただき、出席の皆様も静聴し、大きな拍手で感謝の意を表して講演会はお開きとなりました。

もくじ よつや 第210号

■【特集】 税を考える週間 2025	2
「税を考える週間」特別講演会	
「加速する賃上げと中小企業を取り巻く環境」	2
租税教育用下敷無償配布	
「地上最速の格闘球技ラクロスを知ろう！」	3
三部会合同租税研修会	
「租税行政のDX」～税務署の仕事のこれから～	3
令和7年度納税表彰式	4
令和7年度納税表彰式	6
■ 税務のポイント	
四谷税務署からのお知らせ	8
新宿税務事務所からのお知らせ	10
■ 四谷法人会会員のひろば	
法人会の「令和8年度税制改正に関する報告」（概要）	11
喜望訪問 第108回 田中裕香園	12
四谷法人会トピックス	14
事業活動報告	17
新人会員名簿 9月～11月	17
四谷法人会からのお知らせ	18
■ 地域の話・くらしの知識	
よつや健康お助け隊・ヒートショックにご用心	19
法律問答あれやこれや	
第46回 結婚費用	20
面白みにチャレンジしよう	
第97回 スティック型掃除機用ストロップ	21
四谷・牛込あの日、あそこで	
第7回 須賀賀賀社、遷座する	22

表紙 明治神宮野球場と日本青年館
わせだ新百景 No.43
明治神宮外苑の野球場は東京ヤクルトスワローズのフランチャイズであり、学生野球の聖地でもあります。



令和7年度 税に関する
絵はがきコンクール



▲最優秀賞
前田 悠さん
(四谷小・5年)



▲女性部会長賞
中東 葉乃さん
(富久小・6年)



▲四谷法人会長賞
エリナ シハンシさん
(江戸川小・6年)



▲優秀賞
安部 梅杜さん
(四谷小・6年)



▲優秀賞
前田 哲生さん
(四谷小・6年)



▲優秀賞
前田 哲生さん
(四谷第六小・6年)



▲優秀賞
前田 哲生さん
(四谷第六小・4年)



▲優秀賞
杉野 真奈さん
(四谷小・6年)



▲優秀賞
名田 友里さん
(四谷小・5年)



▲優秀賞
倉吉 葉大さん
(富久小・5年)

四谷法人会女性部会では、第13回「税に関する絵はがきコンクール」を行いました。今年度は、管内の公立小学校12校から879作品の応募がありました。
受賞作は新宿区役所ロビーに展示され、各賞の表彰は11月、12月に各小学校にて行いました。



▲税務署長賞
林 祐誼さん
(四谷第六小・5年)



▲新宿区長賞
阿部 夏希さん
(四谷小・6年)

都税務所長賞▶
(東京都新宿都税務所長賞)
樋下 薫子さん
(市谷小・6年)



▲優秀賞
小嶋 イシユキさん
(四谷小・6年)



▲優秀賞
大田 幸希さん
(四谷第六小・6年)



▲優秀賞
後田 由緒さん
(市谷第六小・5年)



▲優秀賞
小嶋 幸希さん
(市谷第六小・5年)



▲優秀賞
黒川 秋葉さん
(四谷小・6年)



▲優秀賞
早坂 実希さん
(四谷第六小・5年)



▲優秀賞
田中 謙多さん
(津久戸小・6年)



▲優秀賞
古野 瑞さん
(余丁町小・6年)



▲優秀賞
黒川 瑞さん
(花畑小・6年)



▲優秀賞
高崎 舞さん
(義典小・6年)

◆四谷税務署長表彰◆



(関税会)
土屋 彰
10 城北税理士法人



理事・第20支部長
金子 孝暎
20 株式会社エー・ジャパン



常任理事・第13支部長
廣本 慶一
13 東和通信工業㈱

◆四谷税務署長感謝状◆



青年部会副部会長
(関税会)
日置 智己
2 株式会社つば商事



(納税貯蓄組合連合会)
大塚 文彦
23 株式会社東京みらい不動産



理事・女性部会副部会長
雨宮 静枝
16 株式会社ジェイコ



常任理事
矢口 浩昭
6 株式会社新潮社



常任理事
松本 清美
16 株式会社福の松本

新宿都税事務所長感謝状

※ 表彰者の写真が政府を定めました。
写真の下に法人名の前は支店を定めます。

令和7年度 四谷税務署長納税表彰



前理事 (納税貯蓄組合連合会)
高山 俊達
15 株式会社山延寿商店

東京国税局長表彰



理事 (青色申告会)
伊東 克朗
13 株式会社伊東組

令和7年度納税表彰

とき 令和7年11月14日

ところ 明治会館

「税を考える週間」期間中の令和7年11月14日(金)、四谷税務署主催の令和7年度納税表彰式が挙行され、四谷法人会関係者では以下の方々が表彰の栄に浴しました。また、伊東克朗理事の国税庁長官表彰、高山俊達前理事の東京国税局長表彰が披露されました。
また、松本清美常任理事が新宿都税事務所長感謝状を受賞されましたことをご報告いたします。

四 谷 税 務 署 か ら の お 知 ら せ

確定申告は 自 宅 から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

- 必要なもの**
- マイナンバーカード
 - マイナンバーカードの2つのパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
 - スマートフォン
スマホ専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
 - 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

確定申告書等 作成コーナー



マイナポータル連携 でさらに便利に！



確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

会 場 開 閉	会 場	所 在 地	時 間
令和5年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月11日の日曜日は開場します。※西暦とは会場が異なります。 ※開場2時間中、四谷税務署内に確定申告 会場はありません。	ベルサール渋谷ファースト	渋谷区南1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー 2階 ※会場には、駐車場及び自転車庫は ありません。	【受付】午前8時30分から午後6時まで 【相談】午前9時15分から午後5時まで

必 要 な も の

- ① マイナンバーカード
(有効期限が切れていないか確認をお願いします。)
- ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)
- ③ スマートフォン
- ④ 申告書作成に必要な書類
例：源泉徴収票、前年の申告内容がわかるもの



オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、数量限りで配付しつくす場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの方は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



納付機会の多い

源泉所得税の納付はキャッシュレスが便利です！ キャッシュレス納付の主なメリット

➤ 原則24時間納付可能

- ・ キャッシュレス納付を利用すれば自宅やオフィスからスマホ・PCで原則24時間いつでも納付することができます。

➤ 書類の保管スペース及び事後の書類管理が不要・社内のデジタル化促進

- ・ 紙の徴収高計算書を記入する必要がないため、紙の紛失や書き間違いによる手間もなくなります。
- ・ 事後の書類管理が不要となり、保管スペースが活用できるほか、ペーパレス化と経理のデジタル化につながります。
- ・ 毎月の納付のため金銭機関や税務署へ足を運ぶ必要もなく、人件費(移動コスト)の削減につながります。

➤ 複数の部署間でも利用可能

- ・ メッセージボックスに複数のフォルダを設定してメッセージを管理することができ、複数の部署間でも利用することが可能です。
- ・ フォルダ毎に異なるパスワードを設定し、他部署の閲覧も制限でき、社内の部署間セキュリティ確保にも有効です。

➤ 自動ダイレクトで利便性アップ！

- ・ 自動ダイレクトはデータの送信時にチェックを入れるだけで手続できるので、手間がかかりません。
- ・ 手続後は納付の操作を行う必要がなく、納付を忘れる心配もありません。
- ※ 法定納期限当日に申告手続された場合、翌取引日に引落しとなります。

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー

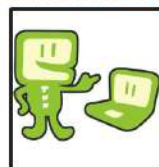
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、徴収高計算書の作成・送信・納付手続を体験できるデモ操作ツールです。

e-Taxによるキャッシュレス納付の利便性をぜひ体験してください！



事前準備不要

パソコンやスマートフォンがあれば今すぐお試しください。
e-Taxの操作性を気軽に体験
することができます。



何度でも操作可能

デモ操作ですので、ミスを気にすることなく、利用できます。
パソコンの操作が苦手な方でも、安心して利用できます。



操作確認用に

デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行う使い方もできます。

源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーはこちら

